

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成26年9月17日(水) 午前10時00分～10時47分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、  
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、  
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、  
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
総務部長、行政GL、財務GL、  
学校経営GL、行政G兼財務G主幹、学校経営G主幹、行政G主事

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

#### 1. 報告及び連絡事項

- 2. 協議事項
- 3. 審査事項
- 4. その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 報告及び連絡事項について

委員長 当局より本日の配布資料の説明をお願いします。

説（総務部） それでは、本日の報告及び連絡事項といたしましては、庁舎整備事業募集要項等に対する質問及び回答について、これは資料はございません。次に、高浜小学校建てかえに向けての検討状況について、次に、高浜小学校建てかえに向けての推進体制について、そして、高浜小学校建てかえに向けての今後のスケジュールについて、最後に高浜市公共施設のあり方計画（案）説明会、これは高浜小学校区において行いました地区説明会でのアンケート調査の集計結果について。以上5点について、御報告及びご説明を申し上げるものでございます。まず、資料はございませんけども「庁舎整備事業募集要項等に対

する質問及び回答」についてでございます。

委員長 資料は皆さん、渡してありますので、ネットに出してあるやつですよ。全部渡してありますので。

説（総務部） 8月11日の募集要項等の公表後、事業者5社より計182件の質問をいただきました。内訳といたしまして「募集要項」に関する質問が54件、「要求水準」に関する質問が84件、「その他」が44件となっております。このうち「募集要項」に関する質問54件のうち、30件が事業者との契約及びリスク分担に関する質問で、事業者の関心の高いところでございます。この事業者から質問内容及び回答につきましては、ただいまも委員長からお話がありましたが、9月9日にホームページにおいて公表をさせていただいております。次に資料1「教育環境整備検討委員会での検討状況」を御覧ください。高浜小学校の建てかえに向けて、これまで教育環境整備検討委員会と学校経営グループにおきまして、主に学校機能を中心に、その検討が進められてまいりました。これまでの検討状況でございますが、まず平成25年5月10日開催の教育環境整備検討委員会におきまして「公共施設あり方計画（案）」をもとに、今後の公共施設のあり方についての概要を説明をさせていただき、合わせて高浜小学校の建てかえについて、先生方の現場の声をお聞きしながら検討していくことを、お願いをさせていただいております。そして、教育環境整備検討委員会で最終的に取りまとめられた要望事項、学校現場の声が、本日の資料の左側にお示しをしたものであり、これは12月9日付けで、教育長宛てに提出されております。そしてその後、今年度に入り再度、教育環境整備検討委員会及び学校経営グループにおいて検討が続けられ、新しい高浜小学校のイメージとしてまとめられたものが、資料の右側の図となっております。ここではセキュリティを重視し、複合する機能は体育館に集約し、校舎とは別棟にすることで、セキュリティラインをつくった内容となっております。なお本日お示しをしましたこの資料1は、あくまでも学校現場としてのものであり、これまでの検討してきた経過内容ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。次に資料2「学校施設検討部会組織」を御覧ください。高浜小学校の建てかえに向けての推進体制でございます。公共施設あり方推進本部の下

部組織として学校施設検討部会を立ち上げ、教育施設、社会教育施設、子育て施設、福祉施設などの複合化の検討を行ってまいります。メンバーとしましては、教育長以下、福祉部、こども未来部、避難所機能を有するという事で都市政策部、そして教育現場から、教育環境整備検討委員会の正副委員長によるメンバー構成といたしております。検討部会の事務局は、学校経営グループと行政グループで行います。また、この学校施設検討部会の下部組織として検討テーマに応じた、グループワークを実施します。高浜小学校の基本性能に関する検討と、複合化・集約化に関する検討を、それぞれ行うこととしております。さらに、市民の皆様とともに知恵と工夫を出し合う場、意見交換の場として、ワークショップを開催することとしております。このワークショップにつきましては、その目的として、高浜小学校周辺の公共施設との複合化の検討を行うこととし、参加メンバーとしては学校関係者として、PTAの方と教員、複合化関係団体から御覧の団体、そして行政側から、検討部会のグループリーダーと各グループの担当者を考えております。なお、ワークショップの進め方につきましては現在、検討中でございます。次に、資料3の「H26年度からの高浜小学校整備事業スケジュール(案)」を御覧ください。8月29日の公共施設あり方計画(案)の高浜小学校地区の説明会を皮切りに、まず一番下にありますが、事務局のほうで、高浜小学校整備検討方針の素案を作成いたします。これは、学校施設検討部会で検討する基本的な内容、例えば、高浜小学校の現在の敷地や施設の概要、複合化の検討を行う対象施設の概要などをまとめたものとなります。これを9月中に作成いたします。これを受け、学校施設検討部会において、資料にありますように、①基本条件の整理、②複合化・集約化する公共施設の検討、③計画条件の整理、④モデルプランの作成、⑤事業計画の検討を行い、これらをまとめた検討方針を3月上旬までかけて、取りまとめを行ってまいります。この間、市民との協働によるワークショップを、あくまでも予定ではございますが、10月末、11月末、12月末、1月末の計4回を開催し、市民・利用者の意見等を調整し、最終的に整備方針を取りまとめてまいります。また10月以降、事務局のほうにおいて、事業手法・民間活用手法や建物整備に係る補助金の検討を行い、その内容も、検討方針の中に盛り込んで

まいりたいと考えております。次年度、平成27年度につきましては、この検討方針をもとに、実施方針を作成し、募集要項・要求水準書の作成・公表、提案募集、提案審査を行い、事業者決定まで進めていきたいと考えております。なお、平成27年度スケジュールにつきましては、市役所庁舎整備事業に沿った形で作成をしておりますが、事業手法によってはスケジュールの変更があり得ることを御理解いただきたいと思います。最後に、資料4「高浜市公共施設あり方計画（案）説明会アンケート集計結果」を御覧ください。8月29日開催の高浜小学校地区での説明会の際に、アンケート調査を行っておりますので、その結果報告をさせていただきます。当日の参加者数は、50名でございました。地域の方、複合化に関係する団体、市議会議員の皆様に参加をいただきましたが、このうち31名の方からアンケート調査に御協力をいただいております。問1から問3は、割愛させていただき、問4の「今後の公共施設のあり方」の問いでは「複合化や集約化を図る」とした方が84%と、多くの方が公共施設の現状を認識していただき、その次なる手段として、複合化・集約化などを選択していただいたものと理解しております。また問5では、公共施設の中で将来必要と思われる施設について、学校、幼稚園・保育園、幼児・児童施設といった教育関連施設を合わせますと、53%と半数の方が、やはり教育関係施設は必要であるとお答えをいただいております。これは、市が考えている公共施設の更新に係る優先度と合致するものとなっております。また、「自由意見」でございますが、公共施設あり方計画（案）をある程度理解していただいた方、行政サービスのあり方を問われる方など、いろいろな御意見をいただきました。このアンケート調査は、今後の地区説明会におきましても実施し、地区説明会終了後に、全体としてのまとめを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑のある方、挙手をもってお願いをいたします。

問（6） 1点教えてほしいんですけども、高浜小学校の件でこれから話を進められるんですけども、要は使われてる方が、こういうものもあったほうがいいとかそういう話が当然出てくると思うんですけども、その時に制約っていう

か、公共施設をこれからすべて見直していくっていう話の中の一つだと思うんで、そのときの制約みたいな話っていうのは、誰がどうコントロールするのか。例えば建設費、今回、高浜小学校の関係で複合化するに当たって、これだけのものがあって、長期の財政計画をつくられてますよね。だから今回高浜小学校の中で、どれくらいの予算を見込んでいるっていうのが、これ見ててわからないんですけども。そういうところっていうのは、こうどこで押さえていくのかなっていうのが、よくわからないんですけど。

答（総務部） 先ほど、スケジュールのところでも御説明をいたしました。検討方針のたたき台を今からつくっていくという中で当然のこと、この分野の事業費の関係につきましては、中心は行政グループになってまいります。

問（6） 行政グループになってくるのはいいんですけど、長期の財政見直しをつくられたときに、要は小学校にかけられる分はこれくらいだっていう見直しをつくられてるんですよね。それがあって、今回の話に入ってくると思ってるものですから。要はアッパーがどこまでだっていうのは、ある程度目途を持たれてると思うんですけども。

答（総務部） 長期の財政見通しのところでは、高浜小学校の建てかえ事業につきましては約33億円という試算を出して、長期の財政シュミレーションを作成しておりますが、この複合化の内容によってはまた変わってまいりますので、それによっては、また財政見直しも変更していくということになります。

問（6） ということはこれ、もし決定されたら都度、長期の見直し。その中で、今回のこの部分がこういうふうになるという形で、全体が見える形で示していただける、というふうに考えてよろしいですか。

答（総務部） おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかに。

問（3） 資料3のワークショップのところで、第1回、第2回、第3回、第4回とありまして、資料2になるんですかね。この学校施設検討部会組織のところで、ワークショップ（案）ということで、公共施設複合化関係団体という部分がいくつかこう挙げられてはいるんですけども、これ1回、2回、3回、4回とやっていく中で、いろいろとこう少しずつ組み立てていく、積み上げていく

形になると思うんですけども、各参加された団体さんのほうから、またその、例えば施設を使っている方々だとか、その会に入ってみえる方々との協議というのも含めて進めていただくというふうな話っていうのは、もうしてあるわけですか。そういうつもりで、やっていくんですか。

答（行政） ワークショップの組み立て方につきましてはですね、今まだ現在検討中ではございます。いろんな多くの方々の御意見は頂戴をしていきたいというふうには思っておりますけども今、委員のおっしゃられたような個別というかですね、そういった形でというよりは、どちらかというところワークショップの中で、そういった意見というものをまとめていけたらな、というふうに。ただ、個別という話を申し上げていくとですね、やはり皆さん方、その利用されている施設っていうことをやっぱり中心に考えられる、というところがございます。そういったところがある程度、その違った方向じゃないですけども、そういう偏ったふうな形には持っていきたくないな、という思いはちょっとこちらもございますので、その辺はやっぱりワークショップのところ、なんとかそういう意見の取りまとめのほうは進めていきたいな、というふうには思っております。

問（3） おっしゃるとおりだと思うんですけども逆に、例えば行政が考えていることだとか、こういうふうにしていくっていう中でも、その会の方だとか、そういう利用者の方にも、逆に理解してもらうのも必要になってくるのかなと思うので、そこら辺もよろしくをお願いします。

答（総務部） ワークショップにつきましては先ほども、現在その進め方を検討中ということですが、基本的に、各種団体の方だとか利用者の方が入ってきますと、例えば、どうしてもなくしてもらっちゃ困ると。これは、私たちが必要なんだ、という意見も出てきますが、基本的にワークショップを進める前に、そういった問題もありますが、どうしたらやれるか。複合化をこれならやっていけるよ、というような、そういう考え方でワークショップを進めていけたら、というふうには思っております。

問（15） 資料1のほうを見させていただいて、今こういった要望事項があるということではございますけども、一つはグラウンドのスペースとしては、今

の広さと同じなのかどうかということ。それから今の駐車場のスペースが倍ってことで、従来の倍ってことで、駐車場がとられておると思います。スペース的には。こういったことで一つは、地下駐車場は考えられないかということと、それからしょっちゅう、例えば日曜日なんかは、これ当然、かなりの車が来るとは思いますけど、いろんな行事があれば。普段の時はこれ、ほとんど先生しか使わないと思います。ということで、ほかに駐車場の96台分ありますけど、ほかの日は、例えばなんか運動用に使えるような工夫がされているのかということと、これ校舎も1棟ですけど、何階まで予想されておるのか。それともう一つ、高浜幼稚園となんか、これは何か工事やった後、何か影響があるのかどうかということをお願いいたします。

答（学校経営） ただいま御質問のありましたことにつきましてですが、まず前提といたしまして、先ほど総務部長からも説明がございましたが、あくまでイメージとして考えているということ、御了解いただきたいと。こちらに示しましたイメージにつきましては、運動場は、現在の広さと同じものを想定いたしております。それから、駐車場を地下にはできないかということでございますが、先ほども御質問ありました、財政的な面もございまして、地下にするか、あるいは例えば立体駐車場化するかということも、実際はいろいろと議論を交わす中では、出てきておるところでございます。この96台という台数が、果たして台数、キャパシティ的にどうなのか、というところも一つ今後、探っていく必要があるとは考えております。それから校舎でございまして現状、あくまでこれもイメージとして考えておるんですけども、こちらは3階をイメージしております。それから、高浜幼稚園との工事の進捗に関する影響ということでございますが、まだちょっと工事、具体的な、どのような進め方をしていくかというところまでは実際に議論しておりませんので、高浜幼稚園にかかる影響については、まだそこまで想定しておりませんが、いろいろと考えていく中で、高浜幼稚園ともいかに連携させていくかというところも、大きな検討課題になってくるとも考えておりますので、また今後その部分も皆さんで議論していきたいと考えております。

問（15） まだ当然これ、今いろんなイメージの段階というのはわかってお



りますけど、できる限りやっぱり生徒さんたちが、思いっきり運動できるような場所を少しでも確保してもらおうような、設計をお願いします。

問（6） 1点確認させてほしいんですけども、ワークショップの関係というのは、それぞれの施設の利用者の方、利用する側の方の立場でたぶん展開されると思うんですけども、学校施設の周辺に民家が隣接していると思うんですけども、その方たち、従来でいうと学校関係者しか集まってこなかったのが、これから集約すると、それ以外の方もたくさん集まってみえるようになると思います。そうなったときに、従来ここまでは我慢できたけども、という話が出てこないかなとちょっと引かかるものですから。その辺の方たちにこう、うまく理解活動っていうのは、何か検討されていれば、教えていただきたいんですけども。

答(学校経営) 隣接する民家の方に関する御理解ということなんですが正直、現在、学校施設の放課後等の開放授業ということで、一般の方にも広くこの高浜小学校の体育館とかグラウンドも、利用していただいている現状があります。実際のところ、夜遅くまで皆さんでしゃべっていたりということで、いろいろと苦情のほうもいただいている現状ではございますので、こちらのほう、隣接する民家の方にも、今後進めていく内容によっては、しっかりと事前に説明をしていく必要があると思います。また、ちょっと先ほどの駐車場の話にもなるんですけども、やはり車が出入りするスペースがなかなか取りづらいという現状もありますので、そういったところもしっかりと今後、民家の方に御理解をいただきながら進めていかなければいけないということは重々、思っております。

委員長 ほかに。

問（4） 施設の複合化ということで、いろいろな施設をこちらのほうにある程度集約するということなんですけども、今回、庁舎のほうの建物のほうは、一応ある程度の目途が立ってきたかと思うんですけど、こちらのほう、学校施設のほうですと、例えば避難所としてたぶん指定がされてきているかと思うんですよね。そうなってくると、このプランの今、見させてもらってるところには、例えばある程度、これからは複合化してくるとなると、市民の方が出入りする

のと、避難所としてのような何らかのですね、機能というのか、市役所のほうでは、庁舎ではあんまり考えていないっていうようなこの前、お答えだったかと思うものですから、そういったようなことはどうなんでしょうかと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

答（総務部） ただいまの御質問ですが先ほど、組織のところで申し上げておりますが、やっぱり避難所機能を有するというので、この施設検討部会のところには都市政策部長、都市防災グループリーダーが入っておりますので、避難所についてのまた検討はここで行っていく、ということでございます。

委員長 ほかに、よろしいですか。

問（16） このイメージ図を見せていただきまして、この体育館ですけれども、今後の考え方としましては、市の体育館と集約していくようなお話を伺っておりますけれども、この体育館は、市民の方も一般的に使うようになるということを含めると、ここ体育館のイメージ図。2階建てになってますけれども、どのような方向性でいくのか、ちょっと伺っておきたいんですけど、考え方について。

答（行政） ただいまの御質問につきましてはですね、これ教育委員会さんのほうというか、そちらのほうである程度イメージをつくられているんですけども、そのお話の中でですね、やはり複合化する施設といったものをですね、やっぱり校舎とは別棟にしたい、というような先生方の強い思いがあるということは、お話を伺っております。ただ、そうした中でですね、複合化という観点の中で体育館、2階建てというのはですね、1階の部分にいわゆる集会機能、集会室だとかそういったものを持ってくることによつての、その複合化ということが、このイメージの中からでは考えられるのかな、というふうには思っております。ただ、今後ですね、やはりワークショップをやっていく中で、この辺のイメージといったものは、またいろいろと変わってくるかな、というふうには思っております。

委員長 ほかに。

委員長 次に私、一委員として発言したいので、副委員長に、議事進行を交代いたします。

(委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。)

問(9) まず、資料1のですね、教育環境整備検討委員会っていうのはどういう組織ですか。いつからの検討ということで、この検討結果の取りまとめというのは、学校経営グループも入ってやられたというお話でしたけども、この検討委員会自体がちょっとどういうものか見えないものですから、それを御説明いただきたいと思います。

答(学校経営) こちらの教育環境整備検討委員会でございますが、高浜市の教育基本構想を策定いたしました時に、その教育基本構想を着実に推進していくために、教育基本構想推進委員会というのを設けまして、その下に、実際に動く実働レベルの部会を設けております。その中で施設管理面、施設整備面におきましては、教育環境整備検討委員会というものを設けまして、学校の先生方、主に校務の先生方が中心となりまして、7名で組織された委員会でございます。こちらのほう、事務局を学校経営グループのほうで行っております。

問(9) これはあくまでそこから出てきた、そこと学校経営グループから出てきた…。検討事項、まあ要望事項でこういうのがありましたよということと、図面に関してもイメージということで、こういうのも踏まえながら今からつくっていくということですので、そのところは理解をさせていただきます。もう一つですね、例えばワークショップの案が出ておりますけども、この公共施設複合化団体から数名ということですが、それぞれの団体の方々に、今回のこの公共施設のあり方計画を含めて、しっかりと理解をしていただいて、その団体の考え方をきちんと持ってきていただいて、議論ができる方を選出させていただかないと、そのワークショップにこの方入ってますから、みたいなイメージになってしまうかな、という気がするんですよね。非常に重い荷を背負って出てこられるというイメージが見える部分があるんですよ。そのところをどのように、今から進めていく段階でですね、各種団体に対して、いかに御理解を得るかということに関しては、考え方とその手法があるのであれば、お答えいただきたいと思います。

答（行政） 今おっしゃられたようなことの中で、ワークショップを進めていく段階でいろんな進め方というものを考えていかなきゃいけないなということは、重々承知をしております。その中で各種団体のほうの御意見を、集約したものを持ってきていただく、というようなこともわかってきてはおるんですけども。一つ、そのワークショップの中でもですね、そういったところ、今回の整備に当たっての基本的な考え方といったものは、皆さんに重々、御理解をしていただく中で、ワークショップのほうは進めていきたい、というふうには考えてございます。したがって、町内会長さんにつきましては、これまで何度か説明会のほうも開催をさせていただいて、御理解はある程度はいただいているのかな、とは思いますが、各種団体のほう、先日高浜小学校区での地区説明会を行ったんですけども、そちらのほうにすべての方が来ているというところではございません。今回そのワークショップのメンバーをお願いをする中でですね、そちらのほうの団体さんのほうにおきましては、重々、その考え方といったものをお伝えしていく中で、そこで御議論いただける方のメンバーのその選出っていうか、そういったものをお願いしていきたいな、というふうには思っております。

問（9） ぜひ、とりあえず代表の方から3人ぐらいみたいなチョイスではなくてですね、それぞれの団体からこの方をとということで出していただけるようなスタイルをとっていただきたい、ということをお願いしたいと思います。それから最後になりますけども、資料3におけるスケジュールですが、先ほどの話でいくと、事業資本によっては変更がある、ということですが、我々議員の任期の関係もありますけども、27年度の部分までこのスケジュールが示されておりますから、あえて聞きますけども、これ高小の整備事業に関して、議会のかかわる部分っていうのは、現行考えられるのはどこで何があるのかと、時期を含めてですね、お教えいただきたいと思っております。

答（行政） 現在のその議員の皆様方におかれましては、4月という改選のこともありますが、今回ですね、またできましたらその3月ぐらいのときにですね、ある程度その検討方針といったものは、まとめ上げていきたいなというふうには思っております。そういったところを少し、御説明のほうは、

この委員会のほうではさせていただきたいな、というふうには思っております。その段階におきますと、ある程度その事業手法といったものが少し見えてくるのかな、というふうには思っておりますので、その段階で27年度以降のスケジュール、そういったものも御説明のほうをさせていただければというふうには思っております。

答（総務部）　ちょっと補足させていただきますと、今グループリーダーのほうで、この検討方針についての関与ということを申し上げましたが、当然27年度のスケジュールがありますので、その費用的なもの、こういった話が当初予算ですね、こういったものが、また出てまいります。

委員長（副委員長）　それでは、委員長の発言が終わりましたので、委員長を交代いたします。

（委員長の発言終了により、委員長職に復す。）

委員長　ほかに。

問（10）　1枚目の資料1の左側にあります、共有スペースと学校スペースということですが、この場面をどのように想定すればいいのか、その想定を少し教えていただければ、ありがたいと思います。

答（学校経営）　共有スペースと学校専用スペースとのセキュリティの件。まずこちらの前提としまして、最初に総務部長のほうからお話があったんですけども、学校現場の先生としましては、やはり生徒、児童の安全確保というのが一番大きな課題であるということで、高浜市内でも不審者情報がかなり多くなっているという現状もありまして、セキュリティのほうはしっかりとしてほしいという御意見は多々いただきました。その中で、こちらの右にありますイメージ図に落としましたのが、校舎、真ん中辺りにあります校舎A棟というもの、こちらの校舎につきましては原則、学校教育として使用してはどうかというイメージでございます。共有スペースというのが、体育館部分に集約すると。今後の検討の中におきましては、やはり理科室とか家庭科室とかというもの。こちらの利用についても、やはり学校施設の中にございますので、その

辺り住民の皆さんに、どうやってセキュリティを保ちながら使っていただくかというところも今後、検討していく必要があるとは考えております。

問（10） そうすると、今までですと学校開放という形で、グラウンドを開放したり、あるいは体育館を開放したり、というこの部分も当然、共有スペースという考え方でいいのか。あるいは、もし震災等がありましたときには、共有スペースとして、今の体育館の開放、あるいは校舎の開放ということも、共有スペースとして考えられるのか。その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

答（学校経営） 学校施設開放につきましては、特に現状から考え方を変えることはない、というふうに思っております。それから災害時ですが、まずこちらの高浜小学校。避難所としても指定されておりますので当然、体育館を中心に、災害時には防災機能の拠点として活用していく必要がある、というふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（議長） この小学校を中心とした、集約化の事例。ほかの市町で当然あると思いますので、皆さんそういう勉強もされておるとは思いますが、私どものほうに一つ、一つだけじゃないな。しっかり一回、そういう案を、前例をね、報告いただけないかなと思います。どこのまちがこういうのをやっておるよ、とかね。小学校を中心として、例えば老人の部分も入れたとか。いろんなものが入ってきておる部分もあるとは聞いておりますけど、そういった事例がですね、あればというか調べていただいて、ここに出していただければ、また我々は我々で、そこにまた調査に入るなり、イメージを、高浜小学校を中心としたイメージをつくりたいと思っておりますので、あればまた御提示いただきたい。

答（総務部） ただいまの先進事例の取り組みというお話でございましたが、私どもも当然ワークショップを進めていくときに、イメージが多分、皆さんおわかりにならんものですから、当然こういった取り組みがあるよ、こんなイメージになりますよ、というような、先進的な取り組み事例というのは、出していかないといけないだろうというふうに思っておりますので今後、随時そうい

った先進事例への取り組んでいる自治体等、今、調査をしておりますので、またお示しができるものがあれば、それは出ささせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。ほかにないようですので、この高浜小学校の整備事業に關しましては、次回以降も質疑等、協議事項の中で進めさせていただきますので、また資料見ていただきまして、ございましたら次回の委員会で、質疑をお願いいたします。それでは次に一つ、協議事項ということで、これまでに配布された資料に対しまして、質疑のある方はお願いをいたします。

## 2 協議事項について

付 議 事 項 な し

## 3 審査事項について

付 議 事 項 な し

## 4 その他

委員長 皆様のほうでなにかあれば。それでは、私のほうから1点。今日の当局からの報告といいますか、資料2のほうで見ていただきますと今後、高小に關してもそうですし、その後の公共施設に關しても多分、多く取り入れられていくだろうと思われまふけども、ワークショップ方式を入れていかれる。これは、複合化とか機能移転だとかということを考えてですね、当然市民だとか各種団体の方々の御意見をしっかりと聞いて、つくり上げていかなければいけないということで、この手法に關しては理解をさせていただいておるつもりですけども、こういう方式をとられていく中で、議員が、地域の議員さんがですね、このワークショップの中に入っていくという、委員として入っていくような形というのは、いかがかなということをし少し思ひます。というのは、一つの理由が、我々議員というのは各地域から選ばれているわけではないのですよね。市議会議員ですからそれぞれの、例えば地域に同じ数だけ均等に議員がいるわけではないのです。そういう点を考えると、これは高小だけではなくて、今後も

含めて考えると、例えば議員さんが一人もいない地域であったりだとか、それから非常に多くの議員さんが所属をする地域であったりだとか、ということになりかねないものですから。この公共施設のあり方検討特別委員会が今設置されておりますので、議会の意見を求めたいということであれば、この委員会に持ってきていただく。この委員会はいつでも開けるようにしてありますので、ぜひそういう形をとっていただいて、議員の方々にはですね、その委員とか、あるいは顧問だとか、そういった形でこうワークショップのほうの参加というものを、当局側も、それから議会からも、それを求めることはしない、ということ、ここで確認できたらなということの一つ思います。ワークショップを開くに当たってですね、当局のほう、事務局を担うところが、例えば地元の議員さんはどうだ、という話があるのかもしれませんが。そのときにも今言ったような話を出していただいて、議会に意見を求めるということであれば、議会としては準備してあります、というお伝えをしていただけないかなということも思いますけども。その件に関しまして、そのような形でよろしいですかね。

問（議長） 私も全く同感でございまして、過去、公園の部分ではですね、私も地元の公園をつくる時に、ワークショップに参加をさせていただいたこと、もございますけれども、それとは大きく違いまして今、委員長のおっしゃったとおりでございまして。そこでですね、地域の小さなお話をさせてもらうということではなくて、高浜市。今後のですね、全体の意味合いの中で、議会として、議員としてではなくて議会として、統一的な意見を出していただきたいというふうに思っていますので、ワークショップではなくて、この委員会にやっぱり出していただいて、そこで揉むというような話でいていただきたいというふうに思っております。

委員長 それではその確認を、当局のほう含めて、よろしく願いをいたします。そして、続きまして次回の公共施設あり方検討特別委員会ですけども、市長さん以下執行部の方に出て来ていただいている関係上、事前に日程調整を若干させていただきましたけども、10月23日でしたかね、最後の説明会が終わるのが。各地区の説明会を今やっていますけども、10月23日が最後だったと思います。それが終わってからということで、10月27日、月曜日、午前1



0時を委員会開会とさせていただきたいと思います。その時にはその後、それぞれに進捗があった部分があれば、その御報告をいただくとともに、各地区での説明会における意見等示していただけるのであれば、それをまた示していただきたいということ。それから協議事項においては、本日いただいた資料は本日、皆さん方目にしておりますので、これに関しまして、また質疑があるかもしれませんので、協議事項の中でその質疑を求めると。もちろん、その前の募集の締め切りが11月28日ですので、募集要項、要求水準書、それら諸々の以前提出された資料に関しても、協議事項において質疑を許しますので、ぜひしっかりと読み込んでいただきまして、いろんな方がこれで今、各地区で説明会を行っておりますから、市民の方々からさまざまな御意見が頂戴できると思います。議員のほうもですね、そういったところも含めて、しっかりと読み込んでいただいてまた、この委員会での質疑に出していただければということをお思っておりますので、よろしく願いをいたします。次回10月27日、月曜日、午前10時からということで、よろしく願いをいたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時47分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設借り方検討特別委員会 副委員長